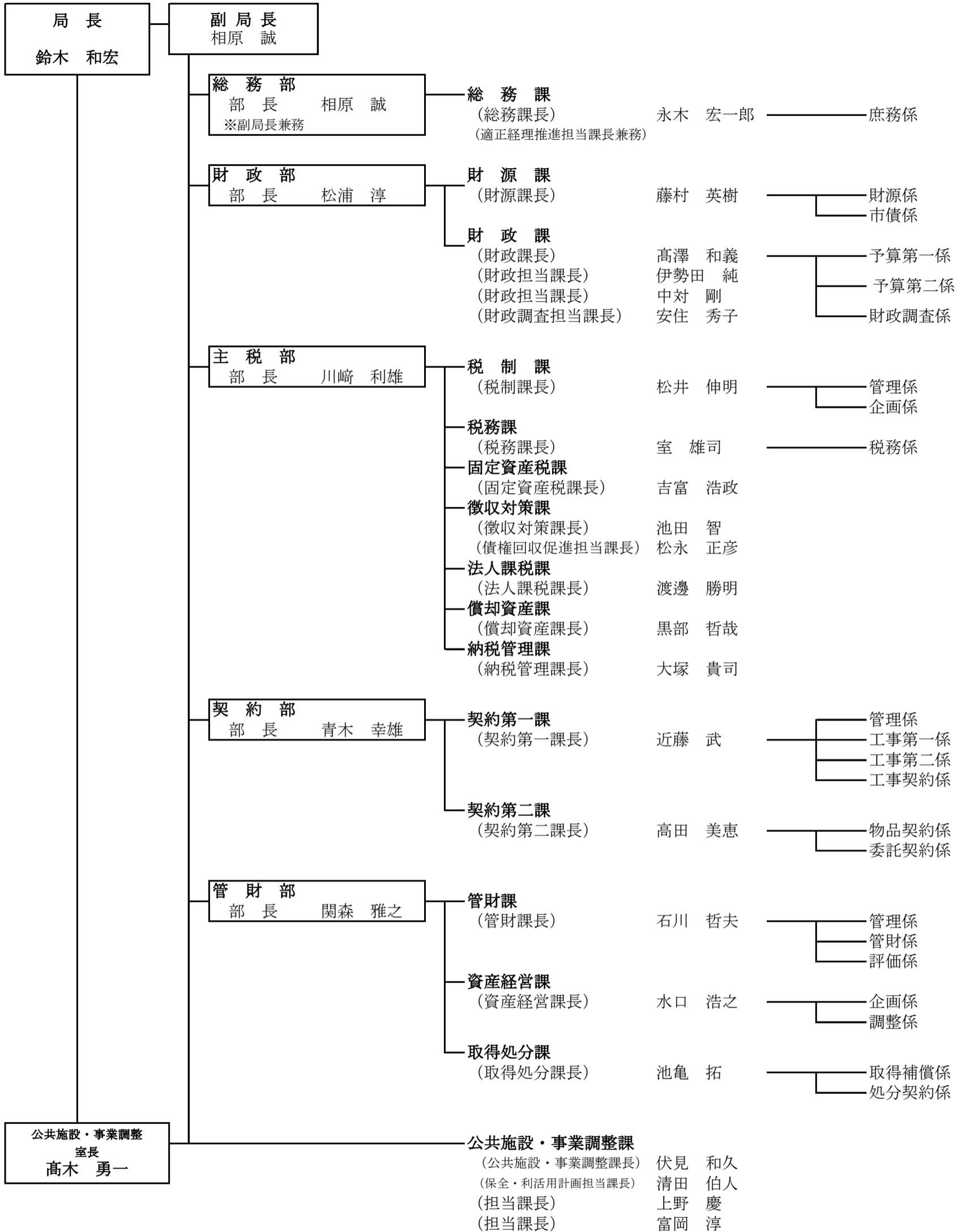


機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 29 年 5 月

財 政 局

財政局組織図 (平成29年 5月18日 現在)



《出向・派遣・応援は除く》

事 務 分 掌

総 務 部

総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財 政 部

財 源 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 国の地域活性化交付金に係る申請及び収納並びに住民生活に光をそそぐ交付金基金に関すること。
- (5) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)
- (6) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (7) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (8) 財政調整基金に関すること。
- (9) 当せん金付証券の発行に関すること。
- (10) 横浜サポーターズ寄附金に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。

主 税 部

税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に関すること（固定資産税課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

固 定 資 産 税 課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関すること（地方税法（昭和25

年法律第 226 号。以下この部において「法」という。) 第 15 条に基づく徴収猶予及び法第 15 条の 3 に基づく徴収猶予の取消し等に関することを除く。)

- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件(法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものを除く。)の調査に関する事。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事。
- (12) 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。)の評価に関する事。

徴 収 対 策 課

- (1) 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の徴収事務の電算化に関する事。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関する事。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関する事。
- (4) 納税貯蓄組合に関する事。
- (5) 市税の収納対策の推進に関する事。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関する事。

法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関する事。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関する事。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事(税務課の主管に属するものを除く。)
- (8) 第 1 号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事(固定資産税課の主管に属するものを除く。)

- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関する事。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関する事。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関する事。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関する事。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する事。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関する事。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関する事。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関する事。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関する事。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関する事。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関する事。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関する事。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関する事。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

管 財 部

管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (10) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (11) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (12) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (13) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (14) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

資 産 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。
- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。

- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関すること。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (9) 土地情報の収集等に関すること。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関すること。

取得処分課

- (1) 土地の取得、借受け及び地上権の設定（以下「取得等」という。）に伴う補償基準に関すること。
- (2) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (3) 普通財産（土地を除く。）の取得に関すること（統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 普通財産の処分にに関すること（統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年3月横浜市条例第3号。以下「開発事業調整条例」という。）に基づく公益用地の取得に関すること。
- (6) 代替地の提供基準に関すること。
- (7) 建物移転資金融資に関すること。
- (8) 土地の取得等に係る連絡調整に関すること。

公共施設・事業調整室

公共施設・事業調整課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 公共事業のコスト縮減及び品質確保に係る調査及び総合調整に関すること。
- (4) 技術職員の技術力向上に関すること。
- (5) 技監に関すること。

平成 29 年度

事業概要



横浜市債の広報マスコット
“ハマサイ”

財政局

目次

平成29年度財政局予算総括表	1
平成29年度財政局運営方針	2
(資料) 平成29年度財政局予算額	9
1 財政運営費	10
2 財産管理費	11
3 税務費	12
4 公債費	13
5 水道事業会計繰出金	14
6 自動車事業会計繰出金	14
7 高速鉄道事業会計繰出金	15
8 【特別会計】公共事業用地費会計	16
9 【特別会計】市債金会計	17

平成29年度 財政局予算総括表

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分 ()内は市債+一般財源の金額		本年度	前年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計		百万円 209,061 (193,313)	百万円 212,577 (195,667)	百万円 ▲ 3,516 (▲ 2,354)	% ▲ 1.7 (▲ 1.2)
	局 事 業 費	14,872 (7,569)	15,683 (7,626)	▲ 811 (▲ 57)	▲ 5.2 (▲ 0.7)
	公 債 費	184,977 (176,531)	187,669 (178,816)	▲ 2,692 (▲ 2,285)	▲ 1.4 (▲ 1.3)
	公債費 (第三セクター等改革推進債公債費を除く)	178,310 (176,531)	180,715 (178,816)	▲ 2,405 (▲ 2,285)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
	第三セクター等 改革推進債公債費	6,667 ※ (-)	6,954 (-)	▲ 287 (-)	▲ 4.1 (-)
	他 会 計 繰 出 金	8,212 (8,212)	8,225 (8,225)	▲ 13 (▲ 13)	▲ 0.2 (▲ 0.2)
	予 備 費	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	- (-)	- (-)

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、土地売却収入等を充当しています。

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分 ()内は市債+一般会計繰入金の金額		本年度	前年度	増▲減	伸 率
特 別 会 計		百万円 517,134 (247,179)	百万円 544,824 (274,187)	百万円 ▲ 27,690 (▲ 27,009)	% ▲ 5.1 (▲ 9.9)
	公共事業用地費会計	9,347 (1,448)	12,645 (1,475)	▲ 3,298 (▲ 28)	▲ 26.1 (▲ 1.9)
	市 債 金 会 計	507,787 (245,731)	532,179 (272,712)	▲ 24,393 (▲ 26,981)	▲ 4.6 (▲ 9.9)

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額:1,900億円(前年度:1,900億円)

平成 29 年度 財政局 運営方針

I 基本目標

市民から信頼される財政運営の推進

～持続可能な財政運営と適正な財務事務の推進に向け、総合調整機能を発揮します！～

II 目標達成に向けた施策

1. 市民生活の安心・安全、市内経済の活性化を支えるための健全な財政運営を行います

○施策の推進と財政の健全性の維持との両立

厳しい財政状況の中でも、中期4か年計画のもと、各区局と連携・協力し、施策の選択と集中を図ることで、限られた財源を効果的に活用し、市民生活の安心・安全、市内経済の活性化などをしっかりと支えるための財政運営に取り組みます。また、分かりやすい財政情報の提供に努めます。

引き続き中長期的な視点を持って取り組むとともに、国・県の制度や動きにも的確に対応します。

2. 市民・事業者から信頼されるよう財政・財務面における総合調整機能を発揮します

○経理事務、財産管理事務や契約事務等、財務事務の適正確保

経理・財産管理・契約など、財務事務の適正さを改めて確認しながら、必要な制度の見直しや職員研修等を実施し、区局における財務事務について適正化・効率化を図ります。

○入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

適正な予定価格や工期の設定、発注・施工時期等の平準化、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定などに取り組むとともに、適切な履行の確保に向け、賃金変動を適切に反映させる新たな仕組みを検討・実施します。

○市内中小企業の受注機会の増大

横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が市内で実施する公共事業についても市内中小企業の受注機会の増大に取り組めます。

○経営的視点に基づいた資産の有効活用

「資産活用基本方針」に基づき、個々の特性に応じた最適な有効活用に向けて、資産たな卸しによる現状把握を継続するとともに、用途廃止施設の後利用を多角的に検討するなど、資産活用の取組や庁内の情報共有・支援・連携を進めます。また、専門性の高い事例に対応するため、公有財産分野の人材育成を推進します。

○公共施設（都市基盤施設及び公共建築物）の効率的かつ効果的な保全・更新等の推進

「公共施設管理基本方針」に基づき、保全・更新計画の策定や公共建築物の再編整備の方針の策定等、中長期的な視点に立った総合的な取組を進めます。また、公共事業に係る品質確保に取り組めます。

3. 財政基盤の強化に向けて歳入確保策を推進します

○財源の安定的な確保

適正な税務行政の推進と未収債権の収納率の更なる向上等により、市税収入の安定的な確保と全庁的な未収債権額（滞納額）の縮減を図ります。また、より有利な条件での市債発行を目指し、市場の信頼が得られるよう積極的な情報発信を行います。

○多様な手法による資産活用の推進

民間ノウハウや区局連携を活用した手法により、施設の再編整備や事業の見直しの機会もとらえながら、引き続き資産の売却や利活用を積極的に実施し、財源確保を図ります。

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

～ ワークスタイル改革を推進し、働きやすい財政局で、より良い仕事をするために ～

○チーム力の向上

- * 運営方針を執務室等のよく目にするところに掲示し、職員一人ひとりが常に運営方針を意識して業務に取り組みます。
- * 局長と責任職・職員との面談や懇談会などを通じ、顔の見える、風通しの良い関係を作ります。
- * 改革推進委員会の活動等を通じ、担当や課を超えた横のつながりを醸成します。
- * 局内業務の連携を図るため、各部での取組内容や進捗状況が共有できるよう、総務課が中心となって各部での取組内容や情報の共有化を図ります。
- * 朝礼などの機会を活用し、各職場におけるコミュニケーションを活性化させます。

○働き方の改善と超過勤務の縮減

- * 心身の健康を第一に、各自が仕事だけでなく、家庭や趣味など、自分の生活を大切に、生き生きと仕事ができるよう、仕事の進め方を見直し、やりがいを感じることができる職場づくりに取り組みます。
- * 市全体の超過勤務縮減の方針に沿って、各職場に見合った方法を責任職と職員が共有しながら、取り組みます。
- * 局全体で定時退庁日の設定や休暇取得に向けた取組を実施します。

職員満足度調査結果をもとに、職場環境等の改善に取り組み、効果検証を進めます。



○仕事の進め方の改善

- * スケジュール管理の徹底や、会議を効率良く行うことで、業務のムダをなくします。
- * ICTの活用などによるペーパーレス化を進めます。

○職場環境の改善

- * 書類の整理・整頓を行い、同内容の文書を複数保管しないなど、文書管理を見直します。
- * 書庫・書棚、机上・引き出しを整理し、不要な什器を廃棄して、職場スペースを有効活用し、職場環境の改善に努めます。

○現場主義とわかりやすい情報発信

- * 職員一人ひとりが、積極的に現場や、区役所や他局など現場に近い部門へ出向き、情報をしっかりと把握するとともに、必要な情報を積極的に発信することを心がけて仕事を進めます。

○リスク管理・適正手続の徹底

- * 職場全体でリスクへの感度を高め合い、「先取り(プロアクティブ)三原則」
 - ① 疑わしい時は行動
 - ② 最悪の事態を想定して行動
 - ③ 空振りには許されるが、見逃しは許されないで、先を見た行動を心がけます。
- * 前例踏襲を良しとせず、常に健全な猜疑心を持って業務に取り組みます。
- * 適正手続の徹底について、責任職が適切に指導・監督し、職員とのコミュニケーションを図り、業務の点検を行うことで、事務処理ミスの未然防止に組織全体として取り組みます。

○環境に配慮した取組

- * 不要な照明やOA機器のこまめな電源OFFなど、身近でできる節電行動を徹底します。
- * 無駄な紙ごみの削減、マイバック・箸の取組など、ごみの発生抑制を考えた行動を促進するなど、「3R夢プラン」を実践します。

各部の主な取組（☆中期4か年計画を踏まえた取組を含むもの）

＜総務部＞

★チーム力を高める人材育成と働きやすい職場環境づくりの推進

- * 全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮できるよう、職場が一丸となって人材育成に取り組む組織風土の醸成
- * ワークライフバランスの実現と、職員一人ひとりがライフステージや健康状況等に合わせた健康づくりを実践できる、働きやすい職場の実現に向けた取組の実施

★経理事務手続に関する総合調整

- * 現在実施している経理事務の適正さを改めて確認するとともに、事務手続の見直しやルール化、マニュアル化等を進めることで、更なる事務手続の適正化及び効率化を実現
- * 経理事務に関する日常的な相談、指導、研修の実施、及び区局研修の支援
- * 経理事務の点検の実施及び区局の点検、内部監察等の支援

★事務処理ミス・不祥事防止に向けた取組

- * 職員一人ひとりが市民、社会の要請に応える意識を持ちながら、業務の見直しや改善に努め、事務処理ミスや不祥事を起こさないコンプライアンスを重視する組織づくりを進めます。

＜財政部＞

★「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- * 施策の推進と持続可能な財政運営を両立する 30 年度予算の編成と今後の財政運営の方向性の検討
- * 前年度からの繰越事業及び当該年度予算の適時適切な執行管理と、早期執行の確保
- * 指定都市市長会などを通じた地方税財源の充実確保に関する意見発信を行うとともに、地方税財政制度の見直し等の動向への迅速・的確な対応
- * 変化する経済・金融情勢下においても、IR(投資家向け情報提供活動)などにより市場から信頼されるよう取り組み、より有利な条件での市債発行を推進

★わかりやすい財政情報の提供、広報等の推進

- * 統一的な基準による 28 年度決算の財務書類の作成・公表
- * 財政状況の調査・分析・発信、使いやすく、分かりやすい財政広報の充実
- * 本市をこれまで以上に応援していただけるよう「横浜サポーターズ寄附金」の取組の推進

※29 年度予算における取組推進のための事業費

○地方公会計の推進

【地方公会計推進費 2,476 万円】

～統一的な基準による 28 年度決算の財務書類の作成・公表～

28 年度決算の一般会計・特別会計及び公営企業会計を含む財務書類の作成と、9月の公表（※）に向けて、地方公会計システムの運用、職員の研修などの取組を行うとともに、財政状況の見える化や公共施設のマネジメントへの活用を進めていきます。

※ 外郭団体等を含んだ財務書類は 12 月

○財政広報等の充実

【472 万円】

（内訳）【財政広報費の一部 315 万円】

【財源事務費の一部 157 万円】

～分かりやすく財政情報を伝える「ハマの台所事情」発行、「横浜サポーターズ寄附金」の寄附メニュー拡充等～税金の使い道をお伝えし、本市の取組を身近に感じていただくために、財政広報誌「ハマの台所事情」を発行します。29 年度も、本冊子の作成に加え、概要版を市立中学校 3 年生全員に配布するとともに、英語版、点字版、音声版を作成することで、広く市民の皆様への周知に努めます。

また、「横浜サポーターズ寄附金（ふるさと納税）」において、寄附メニューの拡充を行うとともに、全寄附メニュー共通の返礼品の導入（みなとぶらりチケット）などによる簡素な返礼品の充実や、広報の推進を図ることで、これまで以上に本市を応援していただけるよう、取組を進めます。

＜主税部＞

★公平かつ適正な税務行政の推進

- * 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の情報連携への的確な対応や、個人情報(特定個人情報含む)の適正な管理
- * 適正課税の推進に向けた実地調査等の充実
- * 税務職域版「人材育成ビジョン」の改訂検討、研修やOJTの実施による税務職員の人材育成
- * ICTを活用した業務効率化やペーパーレスの推進

★市税収入の安定的な確保(目標:収納率 98.9%以上、滞納額 68 億円以下※)

- * 積極的な広報等による口座振替勧奨など、納期内納付の推進
 - * 現年課税分の重点整理と、区局一体となった公売、搜索等多様な整理手法による滞納整理の促進
 - * 徹底した調査に基づく的確な納税緩和措置や滞納処分、庁内連携による生活困窮者自立支援施策の推進
- ※28 年度決算時点をもって目標額が変更となる場合があります。

★未収債権額の縮減(目標:滞納額 320 億円以下※)

- * 滞納発生の未然防止、早期未納対策の充実及び未収債権徴収体制整備などによる全庁的な未収債権の整理促進
- ※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除いた一般・特別会計合計額
- ※28 年度決算時をもって目標額が変更となる場合があります。

■税制改正等に伴う対応

- * 税制改正に伴う市税条例等改正や市税収入見込みへの的確な対応
- * 税制改正や横浜みどり税など関係局と連携した広範かつ丁寧な税務広報の実施

※29 年度予算における取組推進のための事業費

○市税収入の確保と未収債権整理の促進	【1 億 7,555 万円】
(内訳)【納付しやすい環境整備促進事業	1 億 5,127 万円】
【市税収納率向上対策費	1,622 万円】
【歳入確保強化事業	806 万円】

～口座振替納税の推進による納期内の確実な収納、早期未納対策の充実～

市税収入の確保については、「コンビニエンス・ストア納税」・「ペイジー収納」など多様な納付手段の提供や、「ペイジー口座振替受付サービス」の活用・新規納税者へのダイレクトメールなどによる口座振替納税を推進することで、納期内の確実な収納に努めます。また、滞納整理については、財産調査により納税資力を見極め、納税緩和措置と滞納処分を的確に行うことで、収納率向上と滞納額の縮減を進めます。

全庁的な未収債権整理の促進については、口座振替の勧奨、民間事業者を活用した電話納付案内、職員研修の充実などを行うとともに、引き続き、関係部署への指導・支援を行うことで、更なる未収債権額の縮減を進めます。

○マイナンバー制度導入に伴う税関連システムの端末を使用する際のセキュリティ向上に向けた対策

【電子申告システム等運用事業 2,240 万円】

特定個人情報保護を徹底するため、税務職員がマイナンバーを取扱う税関連システムの端末を使用する際、現行のID・パスワードによる認証方法に加えて、新たに、顔による認証を導入することで、セキュリティを一層向上させます。

《契約部》

■適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

- * 入札結果や履行状況を踏まえた低価格競争対策など適正な競争環境の整備に向けた取組の推進
- * 優良事業者や地域貢献企業等に対するインセンティブ発注の拡充
- * 契約における適正な予定価格の設定と適切な履行確保策の推進
- * 委託契約において賃金の変動を適切に契約金額に反映させる新たな仕組みの検討・実施

★市内中小企業の受注機会の増大

- * 設計・仕様作成段階からの適切な分離・分割発注の検討の徹底
- * 技術修得型共同企業体の活用及び対象工事の市内向け発注への転換の検討

■契約事務の適正な執行の徹底と的確な情報の発信

- * 全庁的・多様な研修の実施等による契約事務の適正な執行の徹底
- * マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ向上に向けた電子入札システムの改修
- * 的確で分かりやすい入札・契約情報の発信

※29年度予算における取組推進のための事業費

○マイナンバー制度導入に伴う電子入札システムのセキュリティ向上に向けた対策

【電子入札システム運用管理費 6,560万円】

国や自治体間のマイナンバー関連情報のオンラインによる情報連携に向け、セキュリティの脅威となりうる外部からの通信と、本市内部ネットワークとを分離させるため、入札参加事業者が本市内部ネットワークに入ることなく、入札事務等を行うためのシステム改修を行います。

《管財部》

★資産の現状把握及び有効活用策の決定

- * 固定資産台帳の整備により集約した土地・建物情報の一元的な把握と活用
- * 資産たな卸しの結果に基づき、庁内利用や売却、貸付け等の個々の有効活用策の決定
- * 地域ニーズを踏まえ、関係区局と連携しながら用途廃止施設の後利用を決定

★民間ノウハウ等を活用した売却・利活用の推進

- * まちづくりや地域課題の解決につながる事業提案型公募の実施(みなとみらい21地区を含め7件以上)
- * 区局連携による公募入札の実施(10件以上)
- * 市内事業者が参画しやすい環境づくりを推進

★資産活用に向けた人材育成及び情報共有、支援、連携

- * 「公有財産分野における人材育成ビジョン」に基づく全庁的な研修等の取組の推進
- * 財産管理の適正化の推進(区局自主点検の実施ほか)
- * 資産活用メリットシステムによる区局の資産売却に向けた連携の推進
- * 固定資産台帳の円滑な運用に向けた支援の実施

※29年度予算における取組推進のための事業費

○保有資産の有効活用・売却、財産管理の適正化

【1億9,486万円】

(内訳)【公有財産管理費 9,721万円】

【保有土地等活用検討費 5,400万円】

【保有土地売却事業費 4,365万円】

～大規模資産の活用に向けた取組、代替地等の公募売却の推進～

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、時代に即した財産管理の全庁的な適正化と区局職員の人材育成を推進するとともに、これまでの資産たな卸し等の取組を継続し、積極的に保有土地・建物の利活用や売却等を進めます。

みなとみらい21地区や用途廃止施設等の大規模資産については、民間事業者のノウハウを活かしながら、まちづくりや地域課題の解決につながるよう、資産活用を図るとともに、利用見込みのない代替地等については、各区局と連携のうえ、公募売却を推進します。

《公共施設・事業調整室》

★公共施設の保全・更新の取組

- * 「公共施設管理基本方針」に基づく、各区局と連携した計画的・効率的な保全・更新の推進、一般公共建築物の保全・更新計画の策定
- * 効果的・効率的な公共施設管理の視点を共有するための市民への広報および庁内研修等の実施
- * 「防災・安全交付金(国費)」の活用による保全費の財源確保

★公共建築物マネジメントの推進

- * 公共建築物の再編整備の方針の策定
- * 再編整備検討専門会議を通じた、市民利用施設の複合化等といった再編整備の具体化検討・調整
- * 施設の基本情報や保全情報、運営情報の一元的な管理に向けた公共建築物マネジメント台帳の構築

★市内中小企業の受注機会の増大に向けた取組の推進

- * 市内中小企業の受注機会増大のための支援・調整、公共事業発注者連絡会での取組を実施
- * 工事成績データの共有化に向けた、工事成績評定基準の改正

■公共事業に係る品質確保の取組

- * 公共事業評価(事前評価、再評価、事後評価)、技術審査の実施
- * 総合評価落札方式の推進、優良工事表彰の実施

★公共工事の円滑な施工確保、建設業の担い手の育成・確保に向けた取組

- * 適正な予定価格や工期の設定による契約の推進
- * 債務負担の活用や早期発注による、発注・施工時期等の平準化の推進
- * 積算ミス防止対策の徹底
- * 社会保険未加入対策の推進、施工体制立入調査の実施
- * 週休二日制確保モデル工事の実施

★職員の技術力の向上の取組

- * 職員技術提案の表彰、技術力継承
- * 技術研修の実施、コンクリートマスターの育成、資格取得支援の推進等
- * 技術職員の人材育成や採用確保に関する組織的・継続的な取組の推進

※29年度予算における取組推進のための事業費

○公共建築物マネジメントの推進

【公共施設・事業調整推進事業費の一部 4,198万円】

～「公共建築物マネジメント台帳」の構築、再編整備の推進～

施設の複合化などの再編整備等の取組を効率的、効果的に行うため、施設の基本情報や保全情報、運営情報を一元的に管理するとともに、集計やGIS(地理情報システム)との連携といった機能を備えた、「公共建築物マネジメント台帳」の構築を行います。

また、29年度も引き続き、再編整備の具体的な内容の検討や庁内外で理解を深める取組を行うとともに、学校等の建替えの機会をとらえた市民利用施設等に関する再編整備方針の策定に向けた取組を進めます。

(資料)

平成 29 年度財政局予算額

1	財 政 運 営 費	本年度	2,001,536千円	
		前年度	2,332,694千円	
		増▲減	▲ 331,158千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	274,047千円
市債	- 千円			
	一般財源	1,727,489千円		

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 財政局（主税部、市債担当者分を除く）の職員に対する給料、各種手当及び共済費	1,430,948 (1,430,948)	1,433,753 (1,433,753)	▲ 2,805 (▲ 2,805)
2 財政広報費 財政広報・財政調査等に係る経費	12,249 (10,858)	14,715 (12,785)	▲ 2,466 (▲ 1,927)
3 地方公会計推進費 地方公会計の運用に係るシステム管理及び実務支援	24,763 (24,763)	35,000 (35,000)	▲ 10,237 (▲ 10,237)
4 宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金	61,718 (61,718)	62,013 (62,013)	▲ 295 (▲ 295)
5 電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費	186,325 (126,173)	160,814 (112,293)	25,511 (13,880)
6 土木工事積算システム運用事業費 土木工事積算システムの運用・管理等に係る経費	85,401 (57,487)	93,293 (61,752)	▲ 7,892 (▲ 4,265)
7 財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金	18,000 (-)	47,000 (-)	▲ 29,000 (-)
8 減債基金積立金 基金運用益を原資とする減債基金への積立金	92,000 (-)	402,000 (200,000)	▲ 310,000 (▲ 200,000)
9 その他財政運営費	90,132 (15,542)	84,106 (9,393)	6,026 (6,149)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

2	財 産 管 理 費	本年度	210,926千円	
		前年度	337,534千円	
		増▲減	▲ 126,608千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	100,202千円
市債	- 千円			
一般財源	110,724千円			

公有財産の管理、運用等に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費	97,210 (53,351)	115,151 (62,440)	▲ 17,941 (▲ 9,089)
2 保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費	53,996 (27,296)	59,342 (30,054)	▲ 5,346 (▲ 2,758)
3 保有土地売却事業費 保有土地の公募売却に係る経費	43,653 (21,677)	49,108 (24,404)	▲ 5,455 (▲ 2,727)
4 資産活用推進基金積立金 土地貸付収入を原資とする資産活用推進基金への積立金	7,567 (-)	106,233 (98,666)	▲ 98,666 (▲ 98,666)
5 その他財産管理費	8,500 (8,400)	7,700 (7,698)	800 (702)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

3	税 務 費	本年度	12,659,323千円	
		前年度	13,012,764千円	
		増▲減	▲ 353,441千円	
		本年度 財源内訳	国・県	6,173,202千円
			その他	755,295千円
市債	- 千円			
一般財源	5,730,826千円			

税務職員の人件費および市税の課税・収納に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費	8,850,216 (1,948,214)	8,998,384 (1,476,382)	▲ 148,168 (471,832)
2 納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費	880,826 (876,301)	924,857 (920,757)	▲ 44,031 (▲ 44,456)
3 固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費	190,119 (190,039)	282,440 (282,360)	▲ 92,321 (▲ 92,321)
4 特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 アルバイト賃金・人材派遣委託料等、特別徴収センター及び償却資産センターの運営に係る経費	79,096 (79,096)	108,761 (108,761)	▲ 29,665 (▲ 29,665)
5 納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費	151,270 (151,270)	153,982 (153,982)	▲ 2,712 (▲ 2,712)
6 電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理等に係る経費	448,539 (437,337)	520,011 (520,011)	▲ 71,472 (▲ 82,674)
7 税務システム改修事業費 税務システム(県からの税源移譲)改修に係る経費	30,000 (30,000)	- (-)	30,000 (30,000)
8 歳入確保強化事業費 電話納付案内及び弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費	8,063 (8,063)	9,585 (9,585)	▲ 1,522 (▲ 1,522)
9 市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費	16,221 (7,010)	18,915 (9,075)	▲ 2,694 (▲ 2,065)
10 納税管理センター運営事業費 アルバイト賃金等、納税管理センターの運営に係る経費	17,951 (17,951)	20,210 (20,210)	▲ 2,259 (▲ 2,259)
11 税務広報事業費 市税の広報活動に係る経費	967 (967)	1,426 (1,426)	▲ 459 (▲ 459)
12 過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金	1,800,000 (1,800,000)	1,800,000 (1,800,000)	- (-)
13 その他税務費	186,055 (184,578)	174,193 (172,811)	11,862 (11,767)

※下段()は市債+一般財源の金額

4	公債費	本年度	184,976,989千円	
		前年度	187,669,106千円	
		増▲減	▲ 2,692,117千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	8,445,780千円
市債	- 千円			
		一般財源	176,531,209千円	

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	178,309,710 (176,531,209)	180,714,781 (178,816,275)	▲ 2,405,071 (▲ 2,285,066)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金 (三セク債を除く一般会計所管分市債の償還元金等)	146,347,952 (144,591,536)	145,358,948 (143,487,374)	989,004 (1,104,162)
	うち減債基金積立金	80,895,569	83,133,757	▲ 2,238,188
	(2) 利子 市債金会計への繰出金 (三セク債を除く一般会計所管分市債の利子及び一時借入金利子)	30,928,820 (30,906,735)	34,261,539 (34,234,607)	▲ 3,332,719 (▲ 3,327,872)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金 (三セク債を除く一般会計所管分市債の発行及び償還に係る諸費等)	1,032,938 (1,032,938)	1,094,294 (1,094,294)	▲ 61,356 (▲ 61,356)
2	第三セクター等改革推進債公債費	6,667,279 (-)	6,954,325 (-)	▲ 287,046 (-)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金 (三セク債の償還元金等)	6,259,400 (-)	6,499,400 (-)	▲ 240,000 (-)
	うち減債基金積立金	2,427,000	2,667,000	▲ 240,000
	(2) 利子 市債金会計への繰出金 (三セク債の利子)	406,519 (-)	453,547 (-)	▲ 47,028 (-)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金 (三セク債の償還に係る諸費)	1,360 (-)	1,378 (-)	▲ 18 (-)

※下段 () は市債＋一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、土地売払収入等を充当しています。

5	水 道 事 業 会 計 金 繰 出	本年度	390,825千円	
		前年度	509,916千円	
		増▲減	▲ 119,091千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
一般財源	390,825千円			

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 相模川水系建設事業出資金 県内広域水道企業団の相模川水系建設事業に係る 企業債の元金償還金等に対する出資	294,000 (294,000)	393,000 (393,000)	▲ 99,000 (▲ 99,000)
2 相模川水系建設事業補助金 相模川水系建設事業に係る企業債の利子償還金に 対する補助	18,000 (18,000)	33,000 (33,000)	▲ 15,000 (▲ 15,000)
3 児童手当補助金等 児童手当の支給に対する補助等	78,825 (78,825)	83,916 (83,916)	▲ 5,091 (▲ 5,091)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

6	自 動 車 事 業 会 計 金 繰 出	本年度	707,561千円	
		前年度	767,361千円	
		増▲減	▲ 59,800千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
一般財源	707,561千円			

自動車事業に対する補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する 地共済追加費用に対する補助	212,334 (212,334)	262,537 (262,537)	▲ 50,203 (▲ 50,203)
2 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	90,204 (90,204)	91,392 (91,392)	▲ 1,188 (▲ 1,188)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負 担分の補助	405,023 (405,023)	413,432 (413,432)	▲ 8,409 (▲ 8,409)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

7	高速鉄道事業会計 出	本年度	7,114,020千円	
		前年度	6,947,915千円	
		増▲減	166,105千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	-千円
市債	2,382,000千円			
	一般財源	4,732,020千円		

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 特例債元利償還補助金 地下鉄特例債の元利償還金に対する補助	2,865,050 (2,865,050)	3,154,446 (3,154,446)	▲ 289,396 (▲ 289,396)
2 建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資	2,121,000 (2,121,000)	1,887,000 (1,887,000)	234,000 (234,000)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助	314,655 (314,655)	306,178 (306,178)	8,477 (8,477)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	47,484 (47,484)	50,016 (50,016)	▲ 2,532 (▲ 2,532)
5 地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債 (特別分企業債)の元利償還金に対する補助	1,504,719 (1,504,719)	1,504,719 (1,504,719)	- (-)
6 地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事の一部を対象にする補助	261,112 (261,112)	45,556 (45,556)	215,556 (215,556)

※下段()は市債＋一般財源の金額

8	【特別会計】 公共事業用地費会計	本年度	9,347,091千円	
		前年度	12,644,868千円	
		増▲減	▲ 3,297,777千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	7,899,558千円
市債	1,000,000千円			
		一般会計繰入金	447,533千円	

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	資産活用推進基金費	7,243,563 (-)	6,159,802 (-)	1,083,761 (-)
	(1) 資産活用推進基金積立金 基金運用収入を原資とする資産活用推進基金への積立金	1,214,238 (-)	2,018,711 (-)	▲ 804,473 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費	6,029,325 (-)	4,141,091 (-)	1,888,234 (-)
2	都市開発資金事業費	1,831,187 (1,447,533)	1,784,699 (1,475,049)	46,488 (▲ 27,516)
	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費	1,000,000 (1,000,000)	1,000,000 (1,000,000)	- (-)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金	831,187 (447,533)	784,699 (475,049)	46,488 (▲ 27,516)
3	公共用地先行取得事業費	272,341 (-)	4,700,367 (-)	▲ 4,428,026 (-)
	(1) 公債費 市債金会計への繰出金	271,188 (-)	4,698,703 (-)	▲ 4,427,515 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売却収入を原資とする減債基金への積立金	1,153 (-)	1,664 (-)	▲ 511 (-)

※下段()は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額 (単位：億円)

区 分	本年度	前年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	-
都市開発資金事業費	10	10	-
公共用地先行取得事業費	-	-	-
資産活用推進基金	5	5	-
合 計	15	15	-

9	【特別会計】 市 債 金 会 計	本年度	507,786,651千円	
		前年度	532,179,294千円	
		増▲減	▲ 24,392,643千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	262,055,662千円
市債	60,754,000千円			
	一般会計繰入金	184,976,989千円		

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	501,119,372 (239,063,710)	525,224,969 (265,757,781)	▲ 24,105,597 (▲ 26,694,071)
	(1) 元金 市債（三セク債を除く）の償還元金	362,868,473 (126,206,383)	377,939,947 (147,268,191)	▲ 15,071,474 (▲ 21,061,808)
	(2) 利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子	55,113,115 (30,928,820)	62,121,330 (34,261,539)	▲ 7,008,215 (▲ 3,332,719)
	(3) 公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等	1,686,732 (1,032,938)	1,505,569 (1,094,294)	181,163 (▲ 61,356)
	(4) 減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の償還に備えるための減債基金への積立金	81,451,052 (80,895,569)	83,658,123 (83,133,757)	▲ 2,207,071 (▲ 2,238,188)
2	第三セクター等改革推進債公債費	6,667,279 (6,667,279)	6,954,325 (6,954,325)	▲ 287,046 (▲ 287,046)
	(1) 元金 三セク債の償還元金	3,832,400 (3,832,400)	3,832,400 (3,832,400)	- (-)
	(2) 利子 三セク債の利子	406,519 (406,519)	453,547 (453,547)	▲ 47,028 (▲ 47,028)
	(3) 公債諸費 三セク債の償還に係る諸費	1,360 (1,360)	1,378 (1,378)	▲ 18 (▲ 18)
	(4) 減債基金積立金 三セク債の償還に備えるための減債基金への積立金	2,427,000 (2,427,000)	2,667,000 (2,667,000)	▲ 240,000 (▲ 240,000)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額



OPEN
YOKOHAMA